

宇和島市農業施策等に関する意見書

平成30年8月1日

宇和島市農業委員会

平成30年8月1日

宇和島市長
岡原 文彰 様

宇和島市農業委員会
会長 小林 輝彦

宇和島市農業施策等に関する意見書

本年7月上旬に起きた西日本豪雨は、宇和島市の農業分野へも大きな被害を及ぼした。特に宇和島市吉田町では、町内全域で土砂崩れによる住家の損壊をはじめ、柑橘園地の滅失、農道や園内道の寸断、共同防除、灌水を担う南予用水施設の破損、水源池の決壊や河川氾濫による灌漑水門の破損、各種農機具、倉庫等の流出等、圃場、農業インフラ等にも甚大な被害が発生し、農業者の暮らしや農業生産活動に多大な影響が出ている。こうした被害に対し、個人、地域で対応するにも復旧に要する負担があまりに大きく、被災した農業経営者が営農再開の目処を立てる事が出来ないケースが発生している。

この状況を放置すれば、農業経営者の更なる減少を招くとともに、今回の災害により被害を受けた農地は復旧されないまま耕作放棄地となり、その周辺農地にまで影響が及ぶ事が懸念される。これは農業を基幹産業の一つとする宇和島市にとってもゆゆしき事態であることから、宇和島市農業委員会は農業委員会等に関する法律第38条の規定により、意見書を提出する。

1) 各種農業インフラ、被災農地の復旧に関する要望

1. 被災した道路、河川、鉄道等の公共土木施設、水道施設、農地等の災害復旧に対して関係機関との連携を密にし、早急な対応を行うこと。
2. 農家の経営意欲を減退させないよう、災害に強い農村集落づくりを行うこと。
3. 被災農地の早急な再生にむけて農道、農地、農業用施設の整備を行うとともに復旧後の産地構想を策定すること。
4. これまでに実施してきた土地改良事業や今回の災害復旧事業において集められた測量データを整理し、大災害発生時における農地等の復旧に速やかに活用できる体制を整備するとともに地籍調査の更なる推進を図ること。
5. 農作業に係る労力の軽減を図るとともに農業経営者の減少や高齢化に対応するため、IT技術やドローン活用等の新技術を積極的に導入、普及推進する施策を実施すること。
6. 環境に配慮した農業を行う事は、農業者のみならず地域住民の生活環境の向上に繋がる。復旧後、環境保全型農業への移行も出来るよう配慮した農地、農業インフラの整備を進めると共に、地域住民への環境保全に関する啓蒙活動に務めること。

2) 被災農家の所得保障、各種支援制度についての要望

1. 被災農家がもとの生活を取り戻すために必要な各種支援制度について、十分な財政措置を講ずるとともに、迅速かつ柔軟な運用を行い、農家負担の軽減を図ること。
2. 農業用施設や農機具に対する補助の充実や防除の出来ない園地への対応を行い、被災農家の経営再建への支援を行うこと。
3. 柑橘等は苗木定植から収穫まで長い年月を要する事から中長期的な財政支援を含めた事業の実施を講ずること。

3) 農業の担い手確保・育成についての要望

1. 若手農業者は宇和島市農業を担う貴重な人材である。被災した若手農業経営者への支援を強力に行う体制を構築するとともに、宇和島市農業の次世代を担う農業後継者の育成に今まで以上に尽力を図ること。
2. 農業次世代人材投資事業の経営開始型では、親元就農の場合は親から独立した部門経営を行うこと、農家子弟の場合は新規参入者と同等の経営リスクを負うと市町村長に認められること等の交付要件がある。しかし、農業経営者の家族という最も好条件のもとで後継者になり得る若手人材をより多く確保するとともに、新規就農、新規参入を検討していた人材が、今回の災害により就農へ躊躇する事のないようにする観点から、交付要件に該当しない場合にも補完出来る市単独の補助制度を創設すること。
3. 認定農業者には国による各種支援措置が設けられているが、限られた条件のもとでの支援が中心であり、認定農業者制度を活用するメリットを感じていない農業者が少なくない。農業委員の過半数が認定農業者である必要性からも、認定農業者が広く活用できる本市独自の支援措置を創設し、認定農業者の増加を目指すこと。

4) 国、県に対する働きかけについての要望

1. 今回の豪雨災害で大きな被害を受けた宇和島市をはじめとする愛媛県南予一円の市町における農業の復興・発展のためにあらゆる支援措置を講じ、一刻も早く愛媛県南予一円の農業者が安心してもとの生活を取り戻せるよう強力に支援を行うよう要望すること。
2. 農業発展のために活動している農業者や農業関係団体を支援し、新規就農者や親元就農する後継者の育成をより強く促進する施策に取り組むよう要望すること。
3. 栽培、農林土木、防除等、農業経営に関わるあらゆる農業技術の更なる発展のため、農業者への技術支援を行う農業技術者の育成、増加に務めると共に、農業基盤の一つでもある種苗の開発、品種の保持に務めるよう要望すること。